

募集要項

令和8年4月1日

全国健康保険協会兵庫支部
支部長 多田 雅史

1. 概要

全国健康保険協会管掌健康保険に加入する被扶養者が受診する特定健診・特定保健指導を、受診者の自己負担が無料となるよう、保険者負担上限内で実施できる医療機関を募集するもの。

2. 契約期間

契約は単年度とする。(契約締結日～令和9年3月31日)

3. 契約

選定基準を満たした実施機関との間に、「特定健康診査・特定保健指導委託契約書」により契約を締結する。

4. 選定基準

原則、生活習慣病予防健診実施機関であり、次の①～③のいずれかに該当すること。

- ①集合契約の契約単価では自己負担有料となるが、自己負担無料となる契約単価で健診が実施できること。
- ②集合契約では、特定保健指導の当日実施の契約がないが、自己負担無料となる契約単価で特定保健指導の当日実施が実施できること。
- ③集合契約の締結はないが、自己負担無料で特定健診が実施できること。

5. 契約上限単価（令和8年度）

区分		契約単価（消費税込）
特定健診	基本的な健診	7,150円
	詳細な健診	3,400円
特定保健指導	動機付け支援	9,290円
	積極的支援	27,500円

6. お問い合わせ

〒651-8512

神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST

全国健康保険協会兵庫支部 保健グループ

TEL : 078-252-8701 (音声案内 2→2)